

2016年 3月22日
発行/日本共産党市議団地域版
自宅/市川市菅野2-14-14-206
Tel/fax 047-323-3640
携帯 090-6310-3294
shimizu@jcp-ichikawa.com
ブログ
<http://jcp-shimizu.sblo.jp>

日本共産党市議会議員
清水みな子
あおぞらメール No.89



2月市議会 課題を取り上げ一般質問



国分川調節池・下池

北国分・堀之内などバスの本数も少なくタクシーもない、一部が交通不便地域であると市も認識している、対策として外環道路の供用開始後の路線バス運行を考えているという答弁でした。

外環道路で街が分断される地域であり、町中を走るコミュニティバスを

2月市議会の一般質問は3月11日、いちばん目の質問者でした。今回は北西部地域の課題を取り上げました。(1)交通不便地域に対する対策、(2)赤レンガの保存、(3)国分川調節池の穂綿の飛散と上部活用、(4)マイナンバー制度についてです。主な内容を紹介します。

交通不便地域の対策とコミュニティバス

通してほしいというのは当然の要求であること、地域では、「バス利用を考える会」ガルート案を持つて市川市に要望。市は誠意をもって、コミュニティバス導入に、会と一緒にになって取り組むことを要望しました。

赤レンガの保存 県に要望書提出

市は、千葉県に対して「赤レンガ」建造物について、歴史的文化的価値

を鑑み、地域の貴重な資源として市民に開放できる施設として残していくべきだときないと考え、「建造物の保存と跡地利用」に関する要望書を提出したと答弁しました。

私は、「赤レンガ」を保存することは自治体の街づくり力が問われると指摘し、赤レンガの保存を望む学者、「赤レンガをいかす会」などと共に

マイナンバーの 提供と罰則

り強く提供を求めていくという答弁でした。

市川市は「給与支払者」として、税務署などにマイナンバーを記載した関係書類の提出が義務付けられている関係から、職員、非常勤職員、議員、審議会委員に対して、提供を求めているというこ

とです。内閣府、厚労省、国税庁などは「従業員、事業者から提出を拒否されても罰則もない、不利益にならない」としています。市民から、マイナンバー提出を拒否したら「勤務先に迷惑をかけないという確認書」の提出を求められたという相談を受けました。私は「確認書」はやりすぎであり、個人情報の流出のほうがはるかに深刻な問題であると指摘しました。

の取り組みで、保存と活用のための知恵を出してほしいと要望しました。

また、市議会として千

葉県に対し、「血清研究所跡地の保存と行徳野鳥観察舎施設の設置を強く要望する」意見書が賛成多数で採択されました。

穂綿が飛散しやすい状況となり、例年より大量の穂綿が飛散し苦情が殺到しました。今後は、下池の整備は市川市の管理となり、11月末までには、ガマ等の穂綿が飛散する前に刈り取りを行い、地域住民に迷惑がかからないようにしてほしいという答弁がありました。

国分川調節池の 穂綿飛散の対応

県の掘削作業が完了後、昨年度よりガマ等が著しく繁茂したこと、昨年11月中旬から雨が降らず、

また、市議会として千葉県に対し「穂綿飛散による市民生活への影響を軽減するための対策を求める」意見書が全会一致で採択されました。

ふみネエ推し隊と宣伝

3月12日午後2時半から、市川駅北口で、浅野

ふみ子こと「ふみネエ」推し隊の大宣伝行動が取り組まれました。2時からは女性後援会の宣伝が



3月11日、東日本大震災が起きて5年になりました。まだまだ復興にはほど遠いものです。全国で17万人4千人が避難生活を送っています。

今年で5回目となる「さよなら原発いちかわパレード」が、3月13日午後2時から、市川駅南公園で開かれ、530人が参加しました。集会では、福島県内から避難している千代田さん、原発再稼働の問題で新村さん、甲状腺がんチバの会の倉形さん、最終処分場と市川市の焼却問題を藤原さんなど、たくさんの方がアピール。市川駅までパレードも長蛇の列、市川駅でもアピール行動。

行われました。

「ここから変える」と
「戦争法廃止へ

行なわれる参議院選挙の前に7月に横断幕の前に7月に葉選挙区候補の浅野さんと、比例代表候補の椎葉かずゆきさんの訴え（写真下）。安保法制に反対するママの会の皆さん（写真上）もスピーチ。保育園のパパ友もマイクを握りました。ふみネエ推し隊のメンバーも、流山市と大網白里市から駆けつけスピーチ。子どもたちもぎやかに遊びまわり、大変楽しい宣伝行動になりました。

は共闘」広範な市民の声に応えて国政選挙で5野党が協力することで合意しました。戦争法廃止を求める2000万署名運動、国会を包囲する数万人の行動、学生・高校生が全国でデモ、パパ・ママたちの取り組み、画期的な合意を作り出したのは、こうした市民の世論と運動です。

参議院選挙は、「安倍与党勢力対野党+市民」の対決構図がはつきりとしました。共産党は1人区で候補を取り下げる方針を示し、宮城、長野でも統一候補を擁立して闘うことになりました。

◎5月10日(火)	担当 藤野善夫弁護士	無料法律相談
◎6月17日(金)	担当 高橋 純弁護士	

午後2時から5時まで
相談時間はひとり30分
予約は清水または控え室。

《主な活動報告 2~3月》

☆2月20日 新婦人支部大会で市政報告

新婦人市川支部の大会が開かれ、「市政報告」を行いました。新婦人は16班あり、絵手紙、山歩き、親子リズムなど様々な活動に取り組んでいます。ある班から「ぜひ班会にきて市政報告をしてほしい」「もっと市政の話が聞きたい」と声がかかりました。班会に呼んでください。



☆2月27日 四街道市議選の応援

28日投票の四街道市議選挙の応援に行きました。前回2議席をあとし空白となっていました。今回新人2人が挑戦しました。投票日前日でしたが3人で応援に駆けつけました。（2人とも上位で当選しました）

★2月29日 6.12戦争法廃止市民集会「総がかり実行委員会」を結成

昨年9月6日に行った「戦争法案廃止を求める市民集会」第2弾「6.12市民集会」を開催することになり、第1回目の実行委員会を開きました「総がかり行動実行委員会」として、呼びかけた3団体はじめ、市内の団体、個人40人が参加しました。



★3月13日 梅まつりに参加

じゅんさい池緑地公園で開かれた「梅まつり」（中国分自治会など実行委員会主催）に参加しました。肌寒い日ではありましたが、地元の皆さんなど、大勢の参加がありました。じゅんさい池を散策し、地元商店会の出店で買い物など楽しみました。